

大分県のアナログ規制について

「え？」が「お！」につながる

DX?@!TA

大分県 DX推進課 麻生

DXでもっと笑顔あふれる未来を創る

➤ 温泉をはじめ様々な日本一。



温泉源泉総数
5,093孔 (R3年度末)
温泉湧出量
298kl/分 (R3年度末)



地熱発電電力量
960千Mwh (R1年度)



道路トンネル数
562本 (R3.3.31)



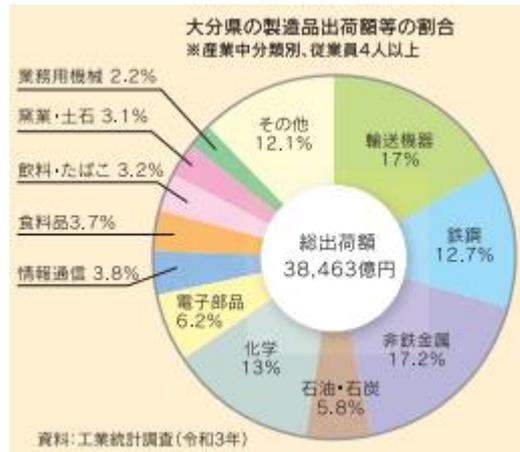
かぼす生産量
5,900t (R2年)



乾しいたけ生産量
769t (R4年)



七島イ生産量
10t (R4年)

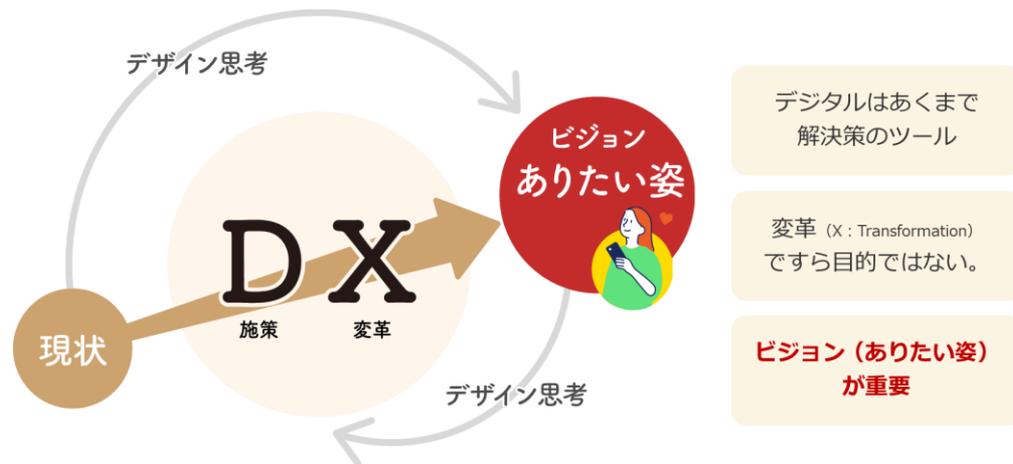


バランスのとれた産業集積
製造品出荷額等は九州2位

▶ 大分県のDXはありたい姿を県民視点で描くためのDXと定義付けています。

D デジタル：データとデジタル技術を活用して

X トランス：行政サービスや施策、組織文化・風土を**変革**していく



▶ 「暮らし」「産業」「行政」「基盤」の4つの柱に基づき、全庁のDXの司令塔としてDX推進課が変革をリード

暮らしのDX

安全・安心のDX

未来を担う子どもたちのためのDX

暮らしを支えるDX

自分らしい暮らしの実現

産業のDX

事業者のDX支援全般

商工業のDX

農林水産業のDX

観光産業のDX

建設業界のDX

先端技術・DX関連産業の創出

行政のDX

住民の利便性向上

デジタルデバインド対策

行政の高度化・業務効率化

デジタルマーケティング

DXの推進基盤

社会のDXを支える基盤

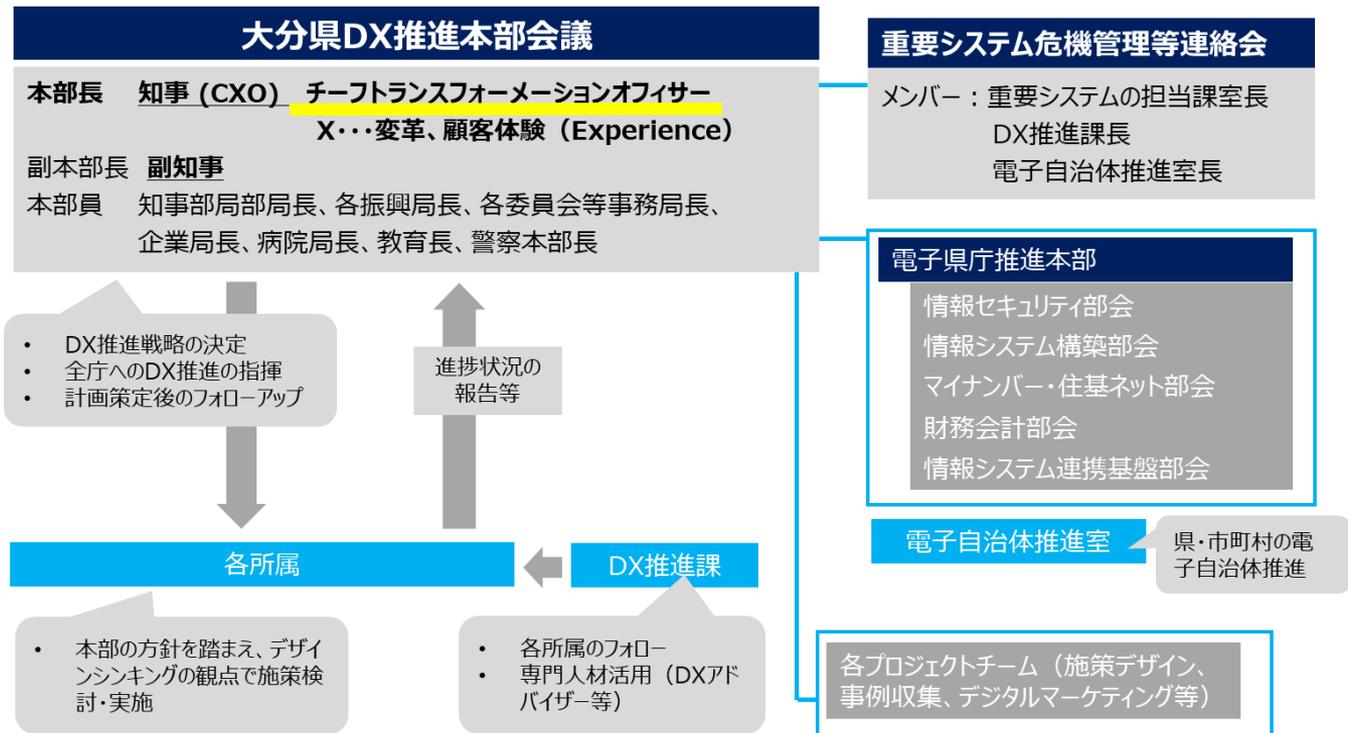
デジタルマーケティング（再）

行政のDXを支える基盤

デジタルデバインド対策（再）

セキュリティ、業務継続性の確保

➤ アナログ規制見直しの推進に当たっては、知事をCXOとし、推進体制を構築



- ▶ 年2回のCXO主導の全庁会議でアナログ規制の進捗を共有
- ▶ 全庁が動く座組で定期報告&ハンドリング

「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」@デジタル臨調

自治体マニュアル1.0公表

デジタル規制改革推進の一括法案公布

R4.6

R4.11

R5.6

R4.9

R5.2

R5.9

R6.4

DX推進本部会議
アナログ規制見直しへ
取り組むことを決定

DX推進本部会議
洗い出し結果の共有
(約1,000件洗い出し)

DX推進本部会議
アナログ規制見直し
時期の決定

法令等の
改正開始

➤ R4.9～R5.2にかけて洗い出し

・ アナログ規制点検対象 : **962** 件

国の法令等による規制（国規制） : **575** 件 → 国の法令改正等に従い対応

県条例等による規制（県規制） : **387** 件 → デジタル活用等による見直しを検討

<洗い出し結果>

		国規制	県規制
目視	188	88	100
定期検査	73	45	28
対面講習	179	162	17
常駐・専任	174	172	2
実地監査	25	14	11
書面掲示	149	67	82
往訪閲覧	108	27	81
フロッピー等	66		66
合計	962	575	387



<県規制 見直し分類>

県規制		見直し (デジタル化)	継続検討	現状で デジタル可	見直し不要 (アナログ 維持)
目視	100	10	41	12	37
定期検査	28		14	1	13
対面講習	17	8	1	6	2
常駐・専任	2		2		
実地監査	11	4		1	6
書面掲示	82	45	18	6	13
往訪閲覧	81	50	25	6	
フロッピー等	66	66			
合計	387	183	101	32	71

▶ 洗い出し時のポイント（私見）

①汗をかく（たたき台は担当課で作成など ※全て法令をCtrl+F）

② トップを巻きこんだ体制構築

- ▶ 国の一括法施行時期（R6.4.1）に合わせ本県でも可能な範囲で改正を段取り（B規制）
- ▶ アナログ規制工程表を参照し、改正時期を決定（A規制）

	洗い出し結果（A）		改正見込み（B）			改正率（B/A）			
		国規制	県規制		国規制	県規制		国規制	県規制
目視	194	87	107	40	24	16	21%	28%	15%
定期検査	74	46	28	19	14	5	26%	30%	18%
対面講習	180	163	17	7	5	2	4%	3%	12%
常駐・専任	174	172	2	21	21		12%	12%	0%
実地監査	25	14	11	5	3	2	20%	21%	18%
書面掲示	151	68	83	50	27	23	33%	40%	28%
往訪閲覧	110	27	83	55	14	41	50%	52%	49%
フロッピー等	66		66	57		57	86%		86%
合計	974	577	397	254	108	146	26.1%	19%	37%

※集計作業中のもので確定値ではありません。

▶ 改正に向けた段取りのポイント（私見）

① 国の工程表との整合性

② 法務担当者と早期に施行日を協議し、段取りを逆算

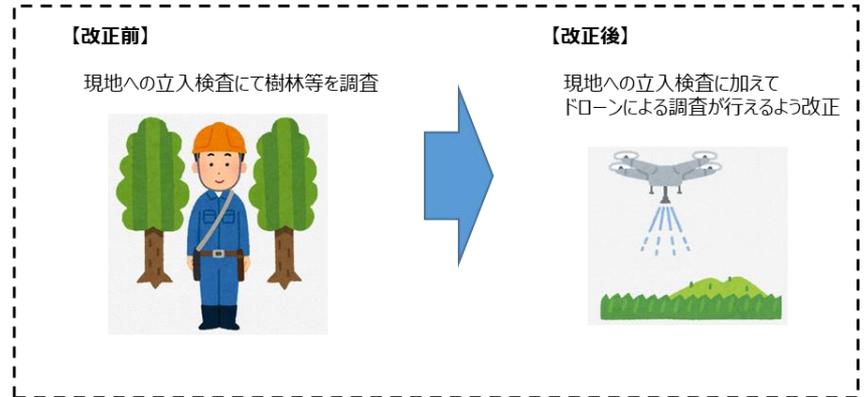
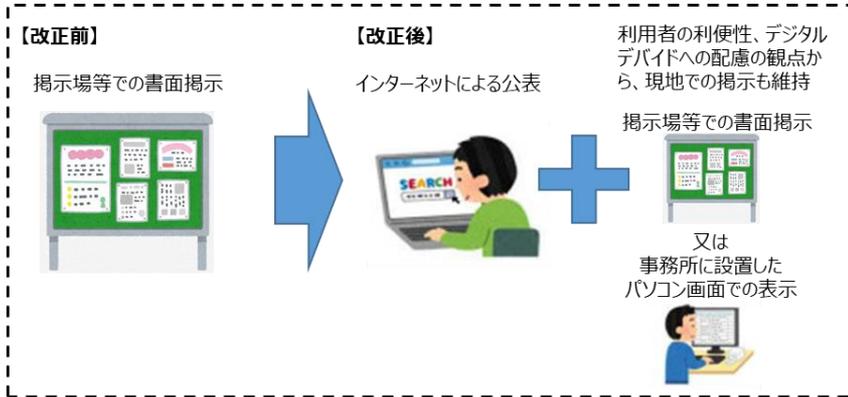
▶ 改正予定本数は下記のとおり（※集計作業中のもので確定値ではありません。）

種別	本数	条文数
条例	14	34
整備条例（B規制）	4	4
福祉基準条例関連（A規制）	6	22
整備条例（A規制）	4	8
規則・細則	38	52
R5年度内改正	31	45
R6年度以降改正	7	7
その他規程など	119	168
R5年度内改正	61	93
R6年度以降改正	58	75
計	171	254

▶ 両論併記で選択肢の幅を増やすことが主眼。いきなりデジタル手法のみとはしない

改正詳細（現時点では4つの条例を改正する整備条例の上程を検討中）

- ① **A条例**の一部改正（公示方法について掲示場の掲示であったものをインターネットによる公表を必須にするとともに、掲示場の掲示もしくは事務所に設置したパソコン画面での表示と改める。）
- ② **B条例**の一部改正（実地調査に無人航空機（ドローン）を追加）
- ③ **C条例**の一部改正（実地検査にオンライン調査を追加）
- ④ **D条例**の一部改正（表現「ビデオカセット」を「録画物」に変更）



- ▶ 国の改正終了が見込まれるR6.6を目処に集中的な改正作業は終了予定
- ▶ 業務におけるツールの選択肢が広がるため、各所属でスモールスタート→効果検証→効果が出るツールは導入

①両論併記によりデジタルツール等の活用が可能に

②次のステップはデジタルツール等の導入の検討

③デジタル庁の「技術カタログ」等でデジタル手法に切り替えた際のコスト面含むメリット等を見極め、導入を推進

- ▶ デジタル庁と連携し、先端技術の安全性や実効性に関する技術検証事業を実施。
- ▶ 当該取組により技術が一定程度担保できたため、法令等の改正を実施する見込み

1. 技術検証の趣旨

規制所管省庁等のアナログ規制の見直しを促進するため、デジタル技術の活用により、規制の目的を果たし、人の代替として機能するかなどについて確認する。本県は法令所管機関として、フィールドの提供、現地調整等で協力。

2. 実施主体

株式会社三菱総合研究所（デジタル庁「テクノロジーマップの整備に向けた調査研究」事業受託事業者）

3. 技術検証の概要

類型	概要	技術検証の対象となる業務（法令）	実施期間	採択企業名 (本県法令関連)
自然物等の 実地調査	自然物等の調査を求める規制について、ドローン、AIによる画像解析等での状況確認により代替が可能であるか検証	・自然環境保全法に係る実地調査<環境省> ・大分県環境緑化条例に係る実地調査<大分県>等	10/30（月）～ 11/ 2（木）	①KDDIスマートドローン(株) ②九州電力(株)
施設・設備等 の遠隔検査	現地での施設の検査や質問等を求める規制について、オンライン機器での監査・検査により代替が可能であるか検証	・火薬類取締法施行細則に係る実地調査<大分県>等	11/21（火）、 11/24（金）	(株)オーイーシー
設備作動状況 の定期点検	施設等の作動状況の定期点検等を求める規制について、センサー、通信機器等により遠隔での定期点検等が可能であるか検証	・一般高圧ガス保安規則等に係る設備の定期点検<経済産業省> ・大分県企業局事業用電気工作物保安規程に係る電気工作物の定期巡視<大分県>等	1/30（火）～ 1/31（水）	(株)モルフォAIソリューションズ